

第9回柳川市都市計画審議会議事録

日 時	平成28年9月21日（水） 10:15～11:42	
場 所	柳川市民会館 第1会議室	
出席者	委 員	吉武哲信委員、嶋田暁文委員、新開延孝委員、荻島清委員、池末武幸委員、倉田守委員、竹井澄子委員、諸藤哲男委員
	事務局	幹事：建設部長 大淵洋祐・まちづくり課長 高須亨 まちづくり課長補佐 目野隆広 事務局：まちづくり計画係 田中英理子、辻綾太
議 案	第1号議案 都市計画区域統合について（県決定） 第2号議案 筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定） 第3号議案 都市計画区域の統合に伴う名称変更について（市決定）	
そ の 他	－	
審議の経過	別紙議事録のとおり	
審議の結果	第1号議案 原案どおりとする 第2号議案 原案どおりとする 第3号議案 原案どおりとする	

議事録

事務局：皆さんおはようございます。皆さま方におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。時間前ではございますが、お揃いでございますので、ただいまから第9回柳川市都市計画審議会を開催させていただきます。私は柳川市役所建設部まちづくり課長の高須と申します。どうぞ宜しくお願い致します。それでは、次第にそって始めさせていただきます。まず、はじめに金子健次柳川市長よりごあいさつ申し上げます。

【市長挨拶】

事務局：ここで、市長は公務の関係により退席させていただきます。ご了承頂きたいと思います。

続きまして、次第2の議事録署名人の指名に移らせていただきます。本審議会は、柳川市情報公開条例に基づきまして、議事録を作成し、市のホームページ等で公開することになっています。議事録作成上、発言される場合は、ご自分のお名前を述べてから発言されるようお願いいたします。

後日、この議事録に間違いがないかどうかの確認を行っていただくということで、本日の会議の議事録署名人を指名したいと思います。恐れ入りますが、諸藤委員と、荻島委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、よろしく願いいたします。

事務局：どうもありがとうございます。またこの審議会は公開しております。ただし、本日は傍聴者がいらっしゃらないため説明については省略させていただきます。なお、本日は委員12名中8名の委員にご出席を頂いておりますので、柳川市都市計画審議会条例第6条第2項にあります、全委員の2分の1以上の出席人数に達していることをご報告いたします。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

【資料説明】

事務局：それでは、これからの進行につきましては、吉武会長へお願いしたいと思います。

吉武会長：おはようございます。人口が減っているなかで、どういうまちづくりをしなくてはならないか、審議会のなかでも考えなければならぬところなのですが、今日審議を行う区域マスでもそういった話が出てきます。今回は、県からの意見照会という形ですので、みなさまに審議して頂ければと思います。それでは、お手元の議事次第に沿って進めていきたいと思っています。

本日は、1号から3号まであります。始めの2件は、福岡県の決定ということで柳川市に意見照会があっておりまして、何か意見があればということになっています。最後の名称変更については軽微なものでこれは、市決定となっていますので、審議会で審議して、市で決定を行うものになっています。

さて3件につきましては、全てまとめて事務局より説明をお願いしたいと思います。

【事務局説明】

吉武会長：ご説明いただきましたことにつきまして、順番に議論していきたいと思っています。

まず、ただ今説明のありました、今回の変更の背景につきまして、何か確認しておきたいことがありましたらお願いします。

嶋田委員：区域が統合されることによって、実質的な影響はあるのでしょうか。

事務局：都市計画の手続等については、再編後も変わりません。大きく変わるものは特にありませんが、将来的にみて、広域的に考えた方が、市民生活としても行政としてもメリットが大きいところがあります。例えば、人口減少とか高齢化が進んだ時に税収が落ちてきます。また、公共施設についても建った瞬間から老朽化が進むわけですが、税収が減ってくる中で建替えといったことが難しくなることが出てくるかもしれません。そういったときに広域連携で取り組むことができれば、そういったことも補うことができます。長い目で見た時に市民生活としても行政としてもメリットが出てくると考えています。現時点では、手続き等で変わるものではありません。

嶋田委員：広域的なレベルで集約を図っていった時に、果たして柳川が中心的な部

分になり得るかどうか。必ずしもいい面ばかりではないという気がします。

将来も含めて考えたときに、柳川市の計画との矛盾というか、緊張感があるような側面があるのであれば、今のうちに対策を考えて行かなければならないと思います。区域統合がされるということは、県レベルでの選択と集中が進められていくので、柳川市にとって支障が出るのかなと思います。

事務局：役割分担を説明したところですが、県の区域マスに即して市のマスタープランを策定します。本市の都市マスも県との協議を踏まえて内容の整合性を図りながら策定しております。統合したところで、現在の市の都市マスへの影響はないと考えています。

竹井委員：地図を見ていたら、大木町やみやま市の一部が入っていないですが、なぜ広域で考えるときに含まれていない地域が出てくるのかというところが一点疑問なところです。次に、学校の統廃合まで進んでいくのかについてご質問いたします。

池末委員：加えて、なぜ13区域の区分なのかということです。何か意味があるのでしょうか。

事務局：大木町等一部が入っていないことについてですが、市町村の中でも山間部などあまり都市化と関係のないところについては、都市計画区域が無いところもありますので、その地域については、地図から抜けているということになります。学校の統廃合については、市の施策になりますので、市の考え方をもって検討していく課題かと思います。

次に13区域についてですが、県全体を人の流れや地域の特性、合併の状況等を踏まえて4つの圏域に分けています。その圏域のなかで、市街化区域など線引きを行っている地区と行っていない区域に分けていくなかで結果として13区域に分かれているというところです。

吉武会長：まず、大木町等は都市計画区域を持たないので、都市計画の制度にのらないということです。本来は、まちづくりは一体的に行わなくてはならないのですが、これが都市計画法に基づいた整備や制度の限界でもあります。学校の統合については、先程説明もありましたが、人口が大きく減少するなかで、学校に限らず色々な施設が、20年後も今と変わらずある、また20年後の施設のイメージが、今のままであるというわけにはいかず、いずれ集約型に向けた議論はしないといけないでしょう。ただし、今のところ直にリンクしているわけではなく、今ある市の方針でということでしょう。注意して

おかなければならないのは、将来的には広域的に集約していくことをにらむ方向になっていく、またそれがしやすい状況を作っていく方向の都市計画に舵を切っているということだと思います。

池末委員：広域に分けることについては、何ら異論はないわけですが、県が例えば4つの都市圏に分けることについて、何のためにしようとしているのか将来像を描いたところでの4つの都市圏なのか。新宮などは急激に人口を伸ばしていることもありますし、将来的において、福岡一極集中になると思いますので、そのあたりもあると思います。

事務局：都市計画の上位計画の福岡県国土利用計画がございます。こちらが4圏域に分けているということで、そちらの計画との齟齬が生じないようにと聞いております。

嶋田委員：4と13の数値があるわけですが、4に何か実質的な意味があるのでしょうか。

事務局：福岡県国土利用計画が基準になっている。あと広域性を考えたときに人の動きや地域の特性、合併の状況などをみると単位は4つに分かれてくることになります。将来的な連携を考えてもそういったところが基準になってくると考えています。

嶋田委員：連携はいいが、集約となると、強者であれば勝者になるからいいが、柳川は勝者になれるのか。統治をする側からすれば効率性でといきたいのであるが、それにのったときに、柳川のまちづくりや幸せが確保できるのかというところが気にかかります。

事務局：市の都市計画マスタープランについては、尊重したところになっていきますので、大丈夫と考えています。

吉武会長：大丈夫にしなければいけないということでしょう。筑後圏の将来構造図を見て頂くと、広域拠点というのが、かなり大きな施設を建ててよいところですが、筑後圏では、久留米と柳川と大牟田になっています。久留米と大牟田は線引き地域になっていますので、ある程度都市の規模があるのですが、柳川については、非線引きの周辺地域の中心という方向性が区域マスの位置づけだと言えます。ただし、久留米と戦えるかということですが、久留米にある大きな規模の施設が、柳川にあるべきかということそれはまた別の話で、それがこの図の丸の大きさの差になっているのでしょうか。筑後中央広域都市計画区域の中心地として、柳川が位置づけられている、つまり、それだけ色々

なものが集まることを許容するということだと思います。むしろ、柳川がだめになると、後ろに背負っている地域もだめになるので、柳川は都市圏として死守したいというように受け止めた方が良くと思います。

嶋田委員：県が持っている許認可権限、県が事業費を出す整備などについて、柳川市が今後20年で整備していきたいと考えている事柄が、コンパクトシティーを進めることで、例えば、西鉄柳川駅周辺はいいが、それ以外は進みづらいいと言ったことが生じることは想定されないでしょうか。矛盾が生じることが心配です。

事務局：矛盾がないように県と調整してきているところです。なお、今後コンパクトなまちづくりについては、検討する時期が必ずくるかと思しますので、その時点においても慎重に検討していきたいと思します。

吉武会長：区域マスを作る際に、市の都市マスと整合させる必要がありますので、区域マスは、柳川市と県との意思疎通の上で出来ています。ただ、人口減少は確実にきますので、今までのように、あれもこれもやります開発も、あちこちいいですよというのは、柳川でも福岡県でも難しくなる。それについては、何らかの方針転換をしなければいけない。ただ、現在の柳川の都市マスあるいは区域マスにおいても、以前からコンパクト化については記述してあって、今回は、コンパクト化についての方向性の変更というよりは、都市計画に関連する計画や事業を筑後都市圏の枠組みの中で確認する方向というスタンスでしょう。

嶋田委員：交通網計画は、策定してあるのでしょうか。

事務局：現在策定中です。今年度来年度で企画課において策定中と聞いております。

嶋田委員：交通網計画における幹線は、今回の西鉄等に限らず作っていると思いますが、そこでの矛盾は生じないのでしょうか。

事務局：整合を取って頂くよう、こちらからお願いしているところですので、問題はないと考えています。

吉武会長：交通網の動脈と毛細血管はまた別ですので、この区域マスに表示されているものは、動脈的に捉えれば良いのではないのでしょうか。

嶋田委員：今回区域マスに図で上げられているものは、一番太い動脈で、また別の動脈があって、それに毛細血管が加わるというイメージかと思します。

池末委員：西鉄天神大牟田線が大動脈とするのは結構ですが、これが、さらなる福岡への一極集中につながらないように、道路網の計画など十分考えていかないといけないと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

吉武会長：それにつきましては、区域マスに基づいて事業をおこしていくときに、市が考えていくこととなりますので、市への要望ということでお受けします。

竹井委員：要望をお願いします。今後集約型の都市づくりに進んでいくと思いますが、それ以外の地域について、車に乗れない、買い物も不便になったという人たちの生活の質を落とさないような対策を考えた上での計画にして頂きたいと考えています。

吉武会長：こちらも要望ということでよろしいでしょうか。高齢化の話も含めて、都市の全てが、拠点と軸だけで済むわけではないですし、また、集落の話も都市計画サイドだけでカバーできる内容ではありませんので、こちら市への意見、要望ということにしたいと思います。

諸藤委員：コンパクトシティーの構想ということで考えてあるかと思いますが、私たちの地域で考えると農業中心の地域、漁業中心の地域があります。それらの集落を維持していくことについてどう考えてあるかについてですが、誰も住まないような地域、ゴーストタウンのような地域がでてくるのか、これについてどのような考えのもとコンパクトシティー構想が打ち出されているのかについて教えて頂ければと思います。

事務局：コンパクトシティーについての考えについては、もちろん広域拠点としての設定はありますが、その他を切り捨てるという考えではなく、やはり農業、漁業が基幹産業ですので、それらを生かすために集落の拠点という位置づけがあります。その拠点を結ぶネットワークとして、コミバスやその他の手立てなど、市全体の大きな拠点、小さな拠点をつなぐことで各集落、各拠点を守っていきたいと考えています。

竹井委員：都市は、人が定着しないと形成されませんが、ひと駅乗ると新幹線の駅に接続しているからか、JR瀬高駅を中心に、一戸建ての家が増えてきています。柳川は、人口が増えている地域というのはあるのでしょうか。

事務局：増えている地域もございます。子どもの数でいいますと蒲池、あとは西鉄柳川駅周辺が増えているようです。特に西鉄柳川駅周辺では、戸建ではありませんが、マンション建設が進んでいます。また、区画整理事業を入れた当

初の目的としては、定住での土地利用でも考えていましたので、そういった面でも、今後さらに人口が増える可能性も秘めているかと思います。

吉武会長：中心市街地とか都市が元気でないと、周辺の農村部も元気になれないので、西鉄柳川駅周辺の空いている土地にマンションや公共的施設が入っていくことで、市の存続につながるという論理ですね。なお、瀬高駅の話だったのですが、新幹線駅は、区域マスで拠点にはなっていません。

農村部と漁村部の話でしたが、ここは都市計画審議会で、都市計画担当のまちづくり課が、都市（まち）をどうするかという法律のもとに計画をやっているのです。実は、農村部のことは十分にカバーされていないと思います。これらについては、国交省と農水省の部分で違うところがあり、都市計画課の所管を超える部分です。これは行政の縦割りの悪い部分でもあります。逆にいうと、都市計画の話は、農村部漁村部の話を言っているのではなくて、それについては、農水系の計画が必要でしょう。たとえばヨーロッパはコンパクトシティーを志向していますが、農山村部は元気が無いのかというところではなくて、豊かな農山村を作る努力をしている。コンパクトシティーにすると農山村部が悪くなる、無くなるということではなくて、シティー（都市）の論理だけではなく、ビレッジ（村）の論理もあって、それらを両立させることが大事というように考えるべきかと思います。

吉武会長：第1号議案、第2号議案については、色々ご質問はありましたが、県の内容については、異論はないということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

吉武会長：最後に第3号議案の名称変更については、統合したことで名称を変更しなくてはならないといったことでしたが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

吉武会長：最後にとりまとめですが、第1号議案、第2号議案、第3号議案については、原案どおりとまとめさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

吉武会長：それでは、原案どおりということでまとめさせていただきます。その他でございますが、何かありますでしょうか。

池末委員：柳川市の都市計画審議会ですが、筑後中央広域都市計画となったことで、審議会の形態が変わってくるのでしょうか。

事務局：市の分につきましては、特に変更なく進めて参ります。都市計画区域は統合されますが、市の決定は市の都市計画審議会で審議することになります。

吉武会長：市から何かありますでしょうか。

事務局：資料はございませんが、ごみ処理場建設に伴う都市計画決定につきまして、またご審議いただくことになるかと思えます。また日程が決まりましたらご連絡させていただきます。よろしくお願ひします。

吉武会長：その他は何かありますでしょうか。なければ、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。では、私の方は終わりますので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

事務局：それでは、活発なご審議、本当にありがとうございました。以上をもちまして、第9回柳川市都市計画審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。